

令和5年度 北海道建築局簡易型総合評価落札方式における 技術評価項目の一部事前登録について

令和5年(2023年)3月9日
建設部建築局計画管理課長

北海道建設部建築局(以下「建築局」という。)が執行する簡易型総合評価落札方式による入札において、入札参加者が入札の際に発注案件ごとに提出する添付資料の軽減を図るため、次のとおり事前登録を受け付けます。

記

1 対象項目

簡易型総合評価落札方式の技術評価項目のうち、評価項目(1)、(2)、(3)、(8)、(10)①～③、(15)、(16)を事前登録対象とします。

2 申請期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日(閉庁日は除く。)

3 確認済み登録票の適用(有効期限)

令和5年度4月1日から令和6年度3月31日までに建築局が公告する簡易型総合評価落札方式の技術評価項目に適用可能とします。

4 申請方法

(1)当初の事前登録

- ①入札参加希望者が様式をダウンロード。
(HP:<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/kkr/a0001/b0004/>)
- ②入札参加希望者が申請内容を記載した登録票(Excel)及び添付資料(PDF)をメール送信。(メール宛先:kensetsu.kenkei1@pref.hokkaido.lg.jp)
- ③建築局が、内容確認後、評価点を記載した事前登録票(PDF)をメール送信。

(2)事前登録の変更(当初申請した内容に変更が生じた場合)

- ①入札参加希望者は、すべての項目を記載し、変更内容を反映した登録票(Excel)及び添付資料(PDF)に加え、直近で交付された確認済登録票をメール送信。
(メール宛先:kensetsu.kenkei1@pref.hokkaido.lg.jp)
- ② (1)③同様

※参加する入札に間に合わない場合は、事前登録の手続きではなく、案件ごとに技術評価項目申請書及び添付資料を提出いただければ、その申請どおりに審査いたします。

5 申請先

北海道建設部建築局計画管理課計画係

メールアドレス kensetsu.kenkei1@pref.hokkaido.lg.jp

電話番号 011-204-5593

※メール表題に「総合評価落札方式事前登録の申請について」明記してください。

6 審査基準等

別紙「記載要領」のとおり

7 留意事項

(1)登録票の提出は、共同企業体ではなく、構成員ごとに提出してください。

(2)確認済登録票の使用にあたっては、案件ごとに提出する技術評価項目申請書の次に確認済登録票の写しを添付し、その申請書にある「事前登録」欄の該当する項目に「✓」を記載してください。なお、確認済登録票の内容から変更がある場合は、「無し」を記載し、適切に申請及び資料を添付してください。